



国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度とは？

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要となります。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

◎対象者となる方

老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上の方
- ・世帯員全員が市町村民税非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

※上記要件をすべて満たしている必要があります。

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約462万円以下である方

◎請求手続き

年金事務所または役場で請求手続きを行えます。

原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますのでご注意ください。

**請求手続きは
お早めに！**

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問合せ	年金生活者支援給付金専用ダイヤル	☎0570-05-4092
	小樽年金事務所 お客様相談室	☎0134-65-5003
	余市町役場 福祉課 福祉グループ	☎21-2120

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先まで問合せ願います。

問合せ	福祉課 福祉グループ	☎21-2120
	小樽年金事務所 国民年金課	☎0134-23-4236



第37回味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」の開催中止について

例年、9月の最終日曜日に余市農道離着陸場で開催しております味覚の祭典「よいち大好きフェスティバル」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度の開催を中止することといたしました。

今後、感染拡大の収束を迎え、また皆様と会場でお会いできることを願い、次年度以降の開催に向けた準備を進めて参りますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※今年度は代替イベントも中止いたします。

問合せ	味覚の祭典実行委員会事務局（商工観光課 商工労政グループ）	☎21-2125
-----	-------------------------------	----------



「オンライン はこサポ・カフェ」の開催について

はこだて若者サポートステーションがZoomでオンラインカフェを開催いたします。ご自宅のスマホやパソコンから気軽に参加できます。「少し恥ずかしいな…」という方は、初めは顔出しNG参加でも大丈夫！ちょっとしたおしゃべりや簡単なゲームをして楽しく過ごしてみませんか？

日時 9月29日（水）午後1時30分～午後2時30分

対象 15歳～49歳までの働きたい方とご家族（学生・在職中の方は利用不可）

※地域若者サポートステーション（通称「サポステ」）とは

働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

ご予約・問合せ	はこだて若者サポートステーション	☎0138-86-5450
---------	------------------	---------------